

令和2年 第4回

教育委員会定例会会議録

令和2年4月8日

中央区教育委員会

令和2年第4回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和2年4月8日(水) 午後2時00分  
場 所 中央区役所8階大会議室  
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹  
委 員 渥美哲夫  
委 員 窪木登志子  
委 員 本宮典幸  
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
学務課長 植木清美  
学校施設課長 染谷修一  
指導室長 中山晴義  
教育支援担当課長 細山貴信  
統括指導主事 上原史士  
統括指導主事 清水浩和  
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治  
スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局  
教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言  
会議規則第30条による署名委員  
教育長 平林治樹  
委 員 窪木登志子

- 日程第1 議案第25号  
中央区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第2 議案第26号  
令和2年度中央区教科書審議会（中学校）委員の委嘱について
- 日程第3 議案第27号  
令和2年度中学校教科書採択に関わる諮問について
- 日程第4 報告事項  
各課事業報告について

- 教育長 ただいまから、令和2年第4回教育委員会定例会を開会いたします。  
令和2年4月1日付けで、伊東佳子委員が就任されましたので、ご報告いたします。伊東委員から、一言、ご挨拶を頂ければと思います。
- 伊東委員 4月1日付けで、教育委員を拝命いたしました伊藤佳子と申します。  
私は、小学生と中学生の子どもを持つ保護者として、中央区内の医療機関で働いている者として、今、新型コロナウイルス感染症で、教育の葉が非常に大きく揺れ動いているところかと思っておりますけれども、その中で、微力ですが、全力を尽くして努力していきたいと思っております。  
どうぞよろしく願いいたします。
- 教育長 ありがとうございます。  
次に、委員の議席について申し上げます。中央区教育委員会会議規則第4条で、委員の議席は教育長が定めることとなっております。現在、お座りいただいております席を議席といたします。よろしく願い申し上げます。  
次に、本日の会議録の署名委員を私からご指名させていただきます。本日は、窪木委員をお願いいたします。  
続きまして、私からご報告を申し上げます。  
3月31日開会の第3回教育委員会定例会におきまして、議案第20号「中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について」が可決され、4月1日付けで辞令の交付を行いました。  
それでは、新たに就任しました幹部職員から、一言、挨拶をお願いします。  
(新任幹部職員、自席にて挨拶)
- 教育長 それでは、本日の日程に入ります。  
日程第1、議案第25号を議題といたします。議案第25号を、書記、朗読願います。  
(書記朗読)
- 教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。
- 次長 議案第25号「中央区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。
- 教育長 ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お願いします。  
(「なし」の声あり)
- 教育長 よろしいですか。ご質問がないようですので、議案第25号を可決することにご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。  
次に、日程第2、議案第26号「令和2年度中央区教科書審議会(中学校)

の委員の委嘱について」は、教科書採択に関する人事案件でありますため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開といたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長       ご異議ないものと認めます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開とすることと決定いたしました。

傍聴の方は、一時退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後2時05分 非公開委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後2時08分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

(午後2時09分 定例会再開)

教育長       次に、日程第3、議案第27号を議題といたします。  
議案第27号を、書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長       それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次長       議案第27号「令和2年度中学校教科書採択に関わる諮問」について、提案説明。

教育長       ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長       よろしいですか。ご質問がないようですので、議案第27号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長       ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、報告事項のうち、(1)(2)について報告をお願いします。

庶務課長     「令和元年度教育委員会表彰の実施結果」について、資料1により報告。

「訓令の改正」について、資料2により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、(3)について報告をお願いします。

学務課長 「令和2年度区立学校・幼稚園周年行事の実施予定」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、(4)(5)について報告をお願いします。

指導室長 「令和2年度中央区教育委員会研究奨励校(園)」について、資料4により報告。

「中央区オリンピック・パラリンピック教育の推進」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お願いします。

窪木委員 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定して間もないので、今後のオリンピック・パラリンピック教育については検討中だと思いますが、現時点での予定または方向性について教えていただけますか。

指導室長 オリンピック・パラリンピック教育については、学校再開後から取り組むこととなりますが、これまでの取組を継続して子どもたちの学習は行っていきたいと考えています。しかし、「中央区版一校一国運動」で取り組んできた直接的交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、かなり難しい状況にあると認識しています。

東京都が主体の、パラリンピック観戦等の事業については、現時点では具体的な通知などがないので、通知が来た段階で考えていくこととなります。

オリンピック・パラリンピックは1年延期ですが、その間これまでの学習を継続し、オリンピック・パラリンピック開催後に各学校の特色を生かしたレガシーをどのように残していくのかを考えてもらいたいということを各学校にお願いしています。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに、ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、(6)について報告をお願いします。

- 図書館文化財課長 「区立図書館の指定管理者候補事業者の公募及び選定」について、資料6により報告。
- 教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お願いします。
- 渥美委員 指定管理制度を導入するに当たっては、他の自治体での実績があり、図書館を利用する人に寄り添った形の事業を展開している事業者を選定していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 教育長 また、晴海図書館（仮称）については、開設はまだ先ということで、対象施設には入っていないが、決定した事業者が運営するということですね。
- 教育長 はい。晴海図書館（仮称）については、オリンピック・パラリンピックが1年延期になったことで、整備の日程など現時点で不明な点がありますので、今回の対象施設に記載していませんが、今後、詳細が分かりましたらご報告させていただきます。
- 窪木委員 選定委員会の構成に経営指導員と記載がありますが、経営指導員とはどのような方なのでしょうか。
- 図書館文化財課長 商工観光課が区内の中小企業を対象にしたあっせん融資制度を行っていますが、経営指導員は、そこで経営の相談や財務状況の確認を担当しています。事業者の選定にあたり、財務状況などを確認する観点から選定委員をお願いする予定です。
- 窪木委員 分かりました。
- 教育長 ほかに、ご質問ございませんでしょうか。
- 教育長 （「なし」の声あり）
- 教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、（7）について報告をお願いします。
- 庶務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料7により報告。
- 学務課長 「意見・要望」の3件目、4件目について、資料7により報告。
- 指導室長 「意見・要望」の5件目、6件目について、資料7により報告。
- 図書館文化財課長 「意見・要望」の7件目から12件目までについて、資料7により報告。
- 教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。
- 渥美委員 庶務課へのご意見が2件ありました。2件とも臨時休校中の学校での養育についてのご意見ですが、勤務先との調整がつかず家庭での養育が困難な状況にあることの確認というのはどのように行っているのでしょうか。
- 庶務課長 こちらについては、就労状況等の確認を行ったわけではなく、自己申告に基づく対応としたところでございます。
- 渥美委員 分かりました。
- 教育長 ほかに、ご質問等ございますか。
- 教育長 （「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、(8)について報告をお願いします。

文化・生涯学習課 「令和2年度文化・生涯学習課事業一覧」について、資料8により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お願いします。

伊東委員 東京国際合唱コンクールについて質問です。国際的なコンクールに出場するとなると、何カ月も前から練習に取り組まれるのだらうと思います。

9月19日に開催予定ということですが、今の状況から、予定通り開催できるのでしょうか。延期なども検討されているのでしょうか。

文化・生涯学習課 現在、一般社団法人東京国際合唱機構と協議を行っており、開催について検討を行っているところでございます。

教育長 ほかに、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、(9)(10)について報告をお願いします。

スポーツ課長 「令和2年度 スポーツ事業一覧」について、資料9により報告。

「都立晴海総合高校を活用したスポーツ体験教室の実施」について、資料10により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お願いします。

本宮委員 今の状況から考えると、スポーツイベントなどもこの先中止が相次ぐのではないかと推測しています。今、分かる範囲で構わないのですが、3月下旬に学校の校庭を開放しましたが、その利用状況を教えてください。また、臨時休業が続いた場合に、子どもたちが体を動かせる場として校庭の利用などは検討されているのでしょうか。

庶務課長 3月に行った校庭開放では、全小学校、16校の合計で1日平均200人の児童が利用し、運動などを行ったという報告を受けています。今後の児童が体を動かす機会の創出については、学校の臨時休業が5月6日までとなっており、緊急事態宣言が出されている状況も踏まえ、どうするべきか再度検討が必要であると認識しています。実施する場合には十分注意しながら対応していくことになるかと思いますが、現時点におきましては未定の状況でございます。

本宮委員 分かりました。

教育長 ほかに、ご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。本日、予定をしていた日程は終了しましたが、委員の皆さまからご意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)



教育長        よろしいですか。それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。  
                  ありがとうございました。

午後2時47分 教育長閉会宣言  
署名委員